

県外への移動後の自宅待機について（9月3日改訂）

標記の件について、全国的な新型コロナウイルスワクチン接種の促進に伴い、県外地域への移動等について、原則、下記のとおり取り扱います。なお、引き続き、マスク着用や手洗いの励行等、学内での感染防止対策にはご協力をお願いいたします。

記

1. 緊急事態宣言が発令されている地域および感染が拡大している地域（政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が示す感染状況を表す4つのステージのうち、ステージ3の指標のひとつ『政府等が示す10万人あたりの新規感染者数が1週間で15人以上』の地域とします。）への移動は自粛してください。その他の県についても、感染状況や移動先の県が出す情報などを確認して、十分に注意のうえ、不要不急の移動は控えてください。

○当面の間、緊急事態宣言が発令されている地域および感染が拡大している地域に移動した方は、生活の維持に必要な場合を除き、原則、次のいずれかの自宅待機等を求めます。

- (1) 帰広した日から、原則、14日間は体温測定を含む毎日の健康状態のチェックを行い、自宅待機を求めます。
- (2) 帰広した日から、体調に問題がなく、6日間の自宅待機の後、PCR検査（広島県が実施する無料PCR検査や医療機関での自費によるPCR検査等）を受けて、陰性であれば自宅待機を解除します。

ただし、新型コロナウイルス感染症ワクチンの2回目接種後、14日間を経過した方で次の事項を全て満たす場合は自宅待機を解除します。なお、他者への感染リスクを少なくするため、帰広後6日間は、特に健康に留意して感染リスクの高い行動を慎むよう努めてください。

- (1) 該当地域において同居者以外の者と会食・長時間マスクなしでの会話をしていない。
- (2) 帰広前14日間の健康観察・行動記録を記入している。
- (3) 直近の14日間、体調に異常がない。

※なお、実習や試験ならびに就職活動等で学部・学科により対応が異なる場合があります。詳細については、各所属学部等の指示に従ってください。

※学内への入構に関しては、健康観察表・行動記録表を提出のうえ、学部長等の許可を得てください。

○確認基準日：出立時点で確認可能な最新の情報が基準以下であること。

※感染拡大地域の目安は、以下のURLをご確認ください。

【参考URL：NECソリューションイノベータ 都道府県単位に見る10万人当たりの感染者数】

<https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/>

※上記サイトは、1週間の累積となる為、15人以上となった場合、基準値以上となります。

2. 学生については、県外への移動に関し、以下へ事前に相談・報告してください。

- 1) 就職活動 キャリア支援係職員
- 2) 課外活動 監督または顧問、学生係職員
- 3) 県外への帰省その他 指導教員

3. 教職員の業務出張および研究出張は、出張先を問わず、やむを得ない場合を除き自粛してください。また、当面の間、県外地域への出張において事前に所属上長の許可を得てください。

4. 接触感染アプリを積極的にインストールしてください。

全ての学生・教職員は、感染防止の3つの基本「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」や「3密（密集・密接・密閉）」の回避などの感染防止対策の徹底を図り、『新しい生活様式』の実践例を参考に、感染リスクを可能な限り低減してください。

【参考】

《URL【厚生労働省HP『新しい生活様式』》：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

以上

# 緊急事態宣言の発令されている地域および感染が拡大している地域に移動した場合の自宅待機解除・登校基準

感染拡大地域の定義は、当該地出立時点で、『政府等が示す10万人あたりの新規感染者数が1週間で15人以上』の地域とします。

【参考】<https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/>

ワクチン2回接種後、  
2週間経過している。

はい

- ・該当地域において同居者以外の者との会食やマスク無しでの長時間の会話など、感染リスクの高い行動をとっていない(2週間の行動記録)。
- ・直近の2週間、体調に異常が無い。

いいえ

いいえ

① 帰広後、14日間自宅待機  
(毎日体温測定と健康観察記録で異常なし)

or

② 帰広後、6日間自宅待機  
⇒ PCR検査 ⇒ 陰性確認

(上記以外の例外的対応)

帰広後、自宅待機中、学部長等が止むを得ず登校が必要と判断した場合  
登校日の朝 ⇒ 抗原検査※ ⇒ 陰性確認

はい

帰広後6日間は、特に健康に留意して感染リスクの高い行動を慎むよう努めてください。

はい

はい

はい

自宅待機解除

学部長等許可

登校可

※抗原検査については、現在検討中。

☆いずれの場合も体調に少しでも異常がある場合の登校は控え、適切な対応を図ってください。

なお、実習や試験ならびに就職活動等で学部・学科により対応が異なる場合があります。詳細については、各所属学部等の指示に従ってください。